

震災復興と経済再生に向けて

(平成23年11月24日 関西大会政策提言)

社団法人日本産業機械工業会

わが国経済は、震災当初の混乱からは緩やかに回復しつつあるものの、震災以降の電力不足や未曾有の円高等の問題により、製造業を主体とした輸出産業による経済再生には大きな課題が生じている。

一方、世界経済については、欧米の金融資本市場の混乱等により、先行き不透明感が増しているものの、アジア地域を中心とした新興国経済には勢いが持続している。

このような中、わが国は大幅に遅れている震災の復旧・復興を推し進めると共に、被災地域の経済社会の再構築と復興を支えるわが国経済の再生に向け、一丸となって取り組まなければならない。

政府におかれては、強力なリーダーシップのもと、震災の影響と厳しい財政事情を踏まえた新たな成長戦略を早急に策定し、日本経済の潜在的な成長力を回復させていく必要がある。

また、経済成長の主たる担い手である我々製造業は、国内のみならず成長著しいアジア市場を見据えた世界規模でのネットワークの構築を進め、ビジネス機会の一段の拡大を目指し、グローバルな環境変化に適応していくことが益々重要になっている。

我々産業機械業界は、関連産業と連携・協力しながら、わが国の強みである新エネ・省エネ・環境保全分野に関する技術やサービスに更に磨きをかけ、高品質で信頼のおける製品と高い技術力を提供し、震災復興、わが国産業の競争力強化、地球環境保全に貢献すると共に、関係官庁や大学及び公的研究所等の支援、協力を得て、種々の社会的要求に応え、わが国経済の発展に引き続き貢献していきたいと考える。

こうした認識のもと、当工業会は政策当局に対し以下の政策を提言する。

1．震災からの復旧・復興に向けた施策

- (1) 早期に震災復興を進めていくための具体的な計画の立案と、新しい日本の創造に向けたグランドデザイン等を早急に策定すること。
- (2) 原子力問題の早期収束とその正確な情報の発信を行うこと。また、放射能汚染に対する明確な基準値等の策定を急ぐと共に、生活空間にある放射性物質の除染を迅速に進めること。
- (3) 膨大な災害廃棄物(がれき)は生活再建や経済復興の妨げになっている。災害廃棄物処理に関する国の方針を早急に定めると共に、企業の設備やノウハウを活用する等、早期処理に向けた支援を更に充実させること。また、インフラ復旧工事等に関する諸規制の緩和と共に、許認可等の事務手続きの簡素化・迅速化を図ること。
- (4) 産業復興やまちづくりに必要な資材、製品等を被災地域に納入する場合には消費税を免除する等の優遇措置を導入すること。
- (5) 災害に強い国土づくりに向け、公共投資の拡充・前倒し執行等により、雇用や需要の維持・創出に努めると共に、将来の安定した成長に欠くことのできない安全で安心な社会の構築を目指すこと。

2．わが国経済の再生に向けた施策

- (1) 震災からの早期復興と厳しい財政事情を踏まえた新たな成長戦略を早急に策定し、将来への明確な展望と希望を国民に示すと共に、新たな産業の育成や雇用の創出を図るため、成長戦略の各分野において、わが国企業の持てる力を最大限に発揮させる各種施策を強力に推進すること。
- (2) アジア諸国の発展とわが国経済の再生を図るため、EPA・TPPの取り組みを強力に推進すると共に、新興諸国の大型インフラ整備や環境保全、エネルギー開発等へわが国企業が積極的に貢献するため、ODAの活用・官民連携したトップ外交を強力に推進すること。

- (3) 国を支える電力供給の早期安定化を図るため、震災後の経済社会の実情を踏まえたエネルギー供給体制を早急に整備すること。また、原子力に対する信頼回復を図ると共に、中長期的な視点でのエネルギーの新たなベストミックスを構築すること。
- (4) 電力不足や円高等の影響で事業活動に支障を来している中小企業へのセーフティネットについて充実を図ると共に、アジア等の海外での円滑なビジネス活動を支援するための各種施策を一層充実させること。

3 . 製造業の競争力強化に向けた施策

- (1) わが国製造業が今後も強い競争力を発揮していくためには、技術力と生産性を更に高めていく必要がある。そのため、企業の設備投資や研究開発投資を促進させる税制優遇措置や補助金・補助事業等の施策を一層充実させること。
- (2) 現在の未曾有の円高は、企業収益やマインドに悪影響を与え、震災からの復興途上にある日本経済にも大きな影響を与えている。為替の国際協調体制の確立等、円高是正に向けた各種施策を機動的・戦略的に展開すること。
- (3) 新事業・新産業創出のベースのひとつとなる産官学連携による技術・研究開発の推進、企業や産業の枠を超えた研究交流の実行、次代を担う企業の若手研究者への支援制度の拡充、企業によるイノベーションを加速させる各種施策を一層充実させると共に、「ものづくり」を支える人材供給・人材育成の施策を総合的に進めること。
- (4) わが国の法人税の実効税率は海外に比べ高い水準である。仮に東日本大震災の復興財源を法人税に求める場合でも、税率は一旦引き下げ、時限的措置であることを明確化した付加税とすること。

4．エネルギー・環境保全と安全管理に関する施策

- (1) 電力の需給ギャップが当面続くと見込まれる中、計画停電の発動を回避すべく新エネ・省エネ機器等の導入や自家発電設備の新設・増設を促進させる税制優遇措置、補助金・補助事業等の施策を一層充実させること。また、新エネ・省エネ機器等の開発を促進させるため、これら機器等の製造者へのインセンティブ付与等を充実させること。
- (2) CO₂排出量の削減や電力の供給不足の解消にも有効である風力や太陽光、太陽熱、バイオマス発酵ガス発電等の新エネルギー機器やごみ発電等の身近なエネルギー源について、開発・普及の促進を図ること。
- (3) 温室効果ガスの中期削減目標や個々の温暖化対策は、震災等の影響を踏まえた新たな「エネルギー基本計画」と整合性を取り、改めてゼロベースで見直しを行うこと。このため、科学的根拠に基づいた中立的で透明性のある開かれた議論を行うこと。
- (4) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進すると共に、機械安全標準の普及に努めること。また、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

5．海外事業活動の促進・支援に関する施策

- (1) グローバル化に対応した人材の育成において、わが国は他のアジア諸国と比べ遅れを取っている。多様な文化、社会的背景を持つ人々と協力し、国際的なビジネスの現場で活躍できる人材の育成・活用に向け、産学官が連携して戦略的に取り組むこと。
- (2) 中国や新興国への技術流出・模倣品問題は益々大きくなっている。知的財産保護に関する情報提供や紛争処理における支援をより強化し、当該国との協議を進めること。
- (3) 租税条約の締結国の拡大に努めると共に、輸入国側による高関税や数量制限、或いは特殊な規格への適合要求といった非関税障壁の撤廃に向け早急に対処すること。